

2019年度（平成31年度）向け調整力の公募にかかる 必要量等の考え方について (案)

2018年●月●日

電力広域的運営推進機関

一般送配電事業者による調整力の確保は、原則として、公募等の公平性及び透明性が確保された手続により実施するものとされているが、その公募量については、当機関の検討結果を基本として一般送配電事業者が設定することとされている。本資料は、当機関が設置した中立者を含む委員会「調整力及び需給バランス評価等に関する委員会」（以下、単に「委員会」という。）における議論を踏まえた当機関の検討結果を示すものである。

なお、本資料の内容は2019年度を調整力の提供対象期間として、2018年度に一般送配電事業者が実施する調整力の公募における必要量等の考え方を示したものである。現時点の暫定的な検討結果を含んでいるため、今後の当機関による検討結果や電力需給の状況等によって、次回以降の公募においては内容が異なり得ることに留意いただきたい。

- 国の「一般送配電事業者が行う調整力の公募調達に係る考え方（2016年10月17日）」（以下、「調達の考え方」）において、一般送配電事業者による電源等の確保の形態は次の通り区分されている。

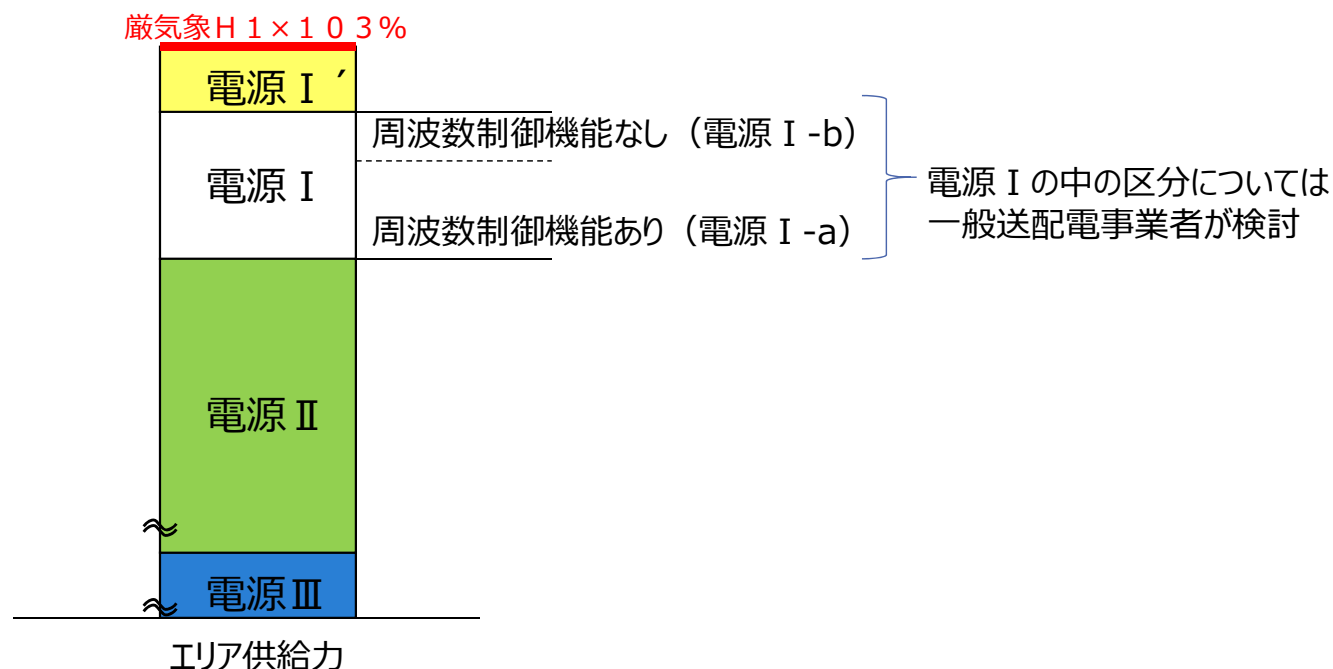
電源Ⅰ：一般送配電事業者の専用電源として、常時確保する電源等

電源Ⅱ：小売電気事業者の供給力等と一般送配電事業者の調整力の相乗りとなる電源等

- 調達の考え方の中で、電源Ⅱは「必要量の上限等を設定せずに募集する」ものと整理されていることから、当機関では電源Ⅰの必要量にかかる検討結果を示す。

- さらに、後述（p.4）のとおり、本機関は10年に1回程度の猛暑や厳寒に対応するための調整力（以下「電源Ⅰ'」）について、確保の必要性と必要量等について検討結果を示す。

※ 電源Ⅰ'は上述の「調達の考え方」の区分では電源Ⅰに該当すると考えられるが、確保の目的が異なることから、電源Ⅰ'として区別して記載する。



■ 電源 I 必要量は次式による。

<沖縄エリア以外>

$$\text{電源 I} = \text{最大 3 日平均電力} \times 7\%$$

※ 「最大 3 日平均電力」の定義は当機関の需要想定要領によるものとし、上式においては平成 30 年度供給計画の第 2 年度における想定需要とする（以下、「平年 H 3 需要」という）。

<沖縄エリア>

$$\text{電源 I} = \text{エリア内単機最大ユニット分} + \text{周波数制御機能あり調整力（電源 I - a）必要量}$$

※ 「エリア内単機最大ユニット」は、供給区域（エリア）内の電源のうち、出力が最大である単一の電源をいう。

※ 電源 I - a 必要量は沖縄電力の算定による。

※ 上式による算定においては、離島分を除いて算定する。

- 電源 I ' は、実効性のある供給力確保の措置が講じられるまでの暫定的措置として、10年に1回程度の猛暑や厳寒の最大需要（以下、「厳気象 H 1 需要」）において、電源のトラブルが発生していないにもかかわらず供給力が不足し、国からの特別な要請に基づく節電に期待する（場合によっては計画停電に至る）といった状況に陥らないようにするための供給力であり、原則として一般送配電事業者による調整力の調達を通じて確保する※ 1 。
- なお、猛暑時や厳寒時の需要に対する供給力の不足は 1 年間の限られた時間に発生すると考えられ、また、天気予報や当日の需要動向によりある程度の予見が可能であると考えられることから、電源 I ' は電源に限らずネガワット等の需要抑制の中でも発動時間が数時間であるものや回数制限があるものも含む手段を対象として、公募のうえ確保する。

※ 1 この措置によって猛暑等の発生時の小売電気事業者の供給力確保義務が免除される訳ではないことに留意が必要

- 電源Ⅰ'必要量は、夏季及び冬季における厳しい気象条件（10年に1回程度の猛暑及び厳寒）における最大電力需要（以下、「厳気象H1需要」）が最大となる月について、次式により算定される値とする。

$$\text{電源Ⅰ'} = (\text{厳気象H1需要} \times 103\%) - (\text{平年H3需要} \times 101\% + \text{電源Ⅰ必要量})$$

※ 算定値が0以下の場合、電源Ⅰ'募集量は0とする。

- ここに、上式各項の算定は以下による。
 - 厳気象H1需要は国の電力需給検証小委員会の方法を基本とするが、各一般送配電事業者が他の合理的な方法により算出した場合は、当該一般送配電事業者がその説明を行う。
 - 厳気象H1需要に対する必要予備率は電力需給検証小委員会の考え方を準用して3%とする。
 - 平年H3需要は、平成30年度供給計画の第2年度における平年H3需要の値を使用する。
- また、以下の通り補正等を行う。
 - 次年度に電源Ⅰまたは電源Ⅱとして契約される蓋然性の高い電源において、火力電源の過負荷運転等による増出力運転分が期待できる場合においては、電源Ⅰ'の募集量から控除できる。
 - 「電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン」（資源エネルギー庁）に基づいて算定した厳気象H1需要に対する供給力と平年H3需要に対する供給力が異なる場合、その差分を電源Ⅰ'の募集量に反映させる。

※ 上式による算定においては、離島分を除いて算定する。

(余白)

参考資料

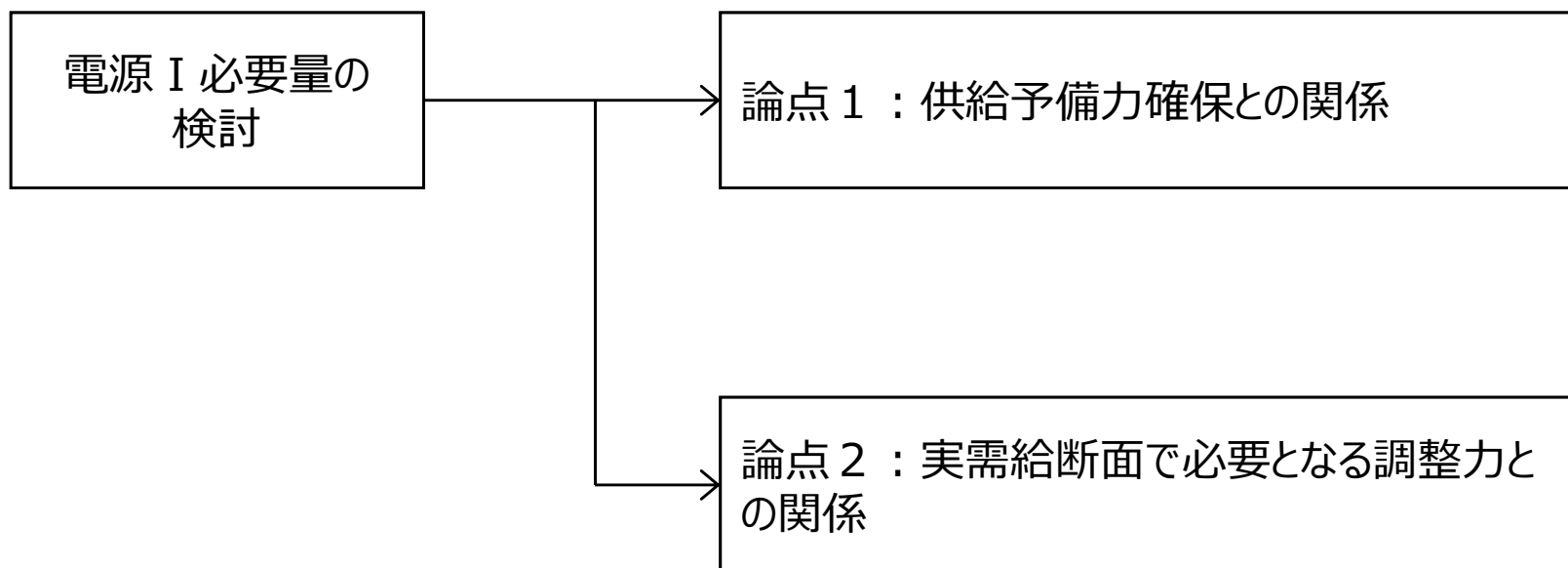
(調整力及び需給バランス評価等に関する委員会における議論資料)

調整力及び需給バランス評価等に関する委員会における配布資料および議事録は当機関ウェブサイトに掲示しています。

<https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/index.html>

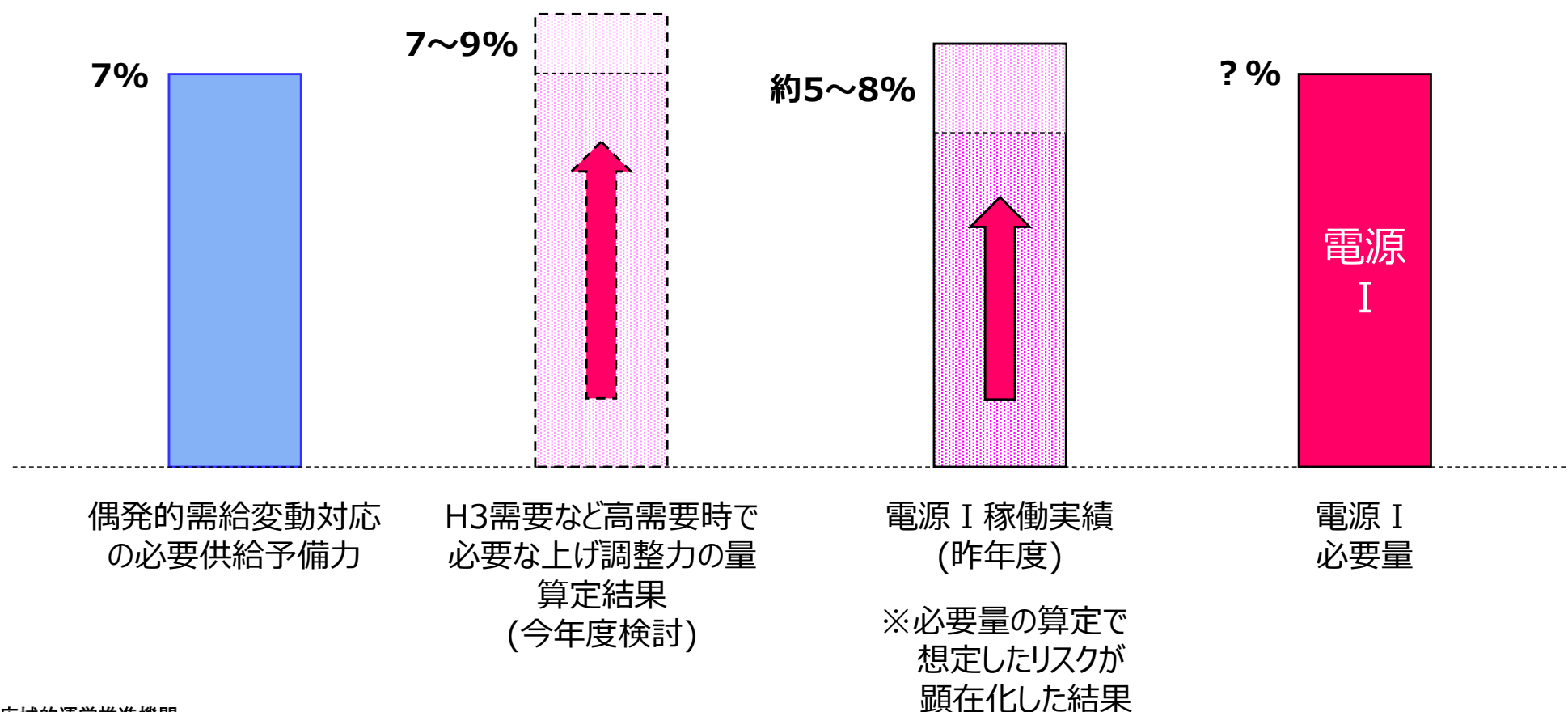
電源Ⅰ必要量の検討のための観点

- 電源Ⅰ必要量は、これまでも「供給予備力確保の観点」と「実需給断面での必要となる調整力の観点」からご議論いただいていた。
- 改めて、調整力公募における電源Ⅰ必要量の検討にあたってご議論いただきたい。



1. 電源Ⅰ必要量について（沖縄エリア以外） ～必要供給予備力、上げ調整力必要量と電源Ⅰ必要量の関係～

- 前回委員会において、論点1「供給予備力確保との関係」と論点2「実需給断面で必要となる調整力との関係」についてご議論いただいた。
- また、各論点の検討結果を踏まえ、「必要供給予備力」と「実需給断面で必要となる調整力」（「H3需要など高需要時で必要な上げ調整力量」、「電源Ⅰ稼働実績」）と「電源Ⅰ必要量」がそれぞれ下図のような関係にある中で、電源Ⅰ必要量をどう考えるかをご議論いただいた。

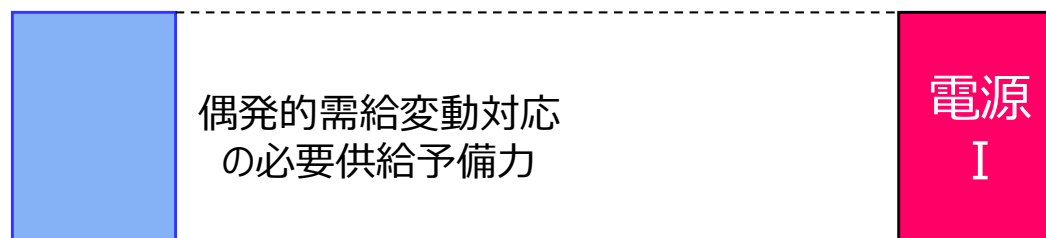


(論点1) 供給予備力確保との関係 ～必要供給予備力確保策としての電源Ⅰ必要量～

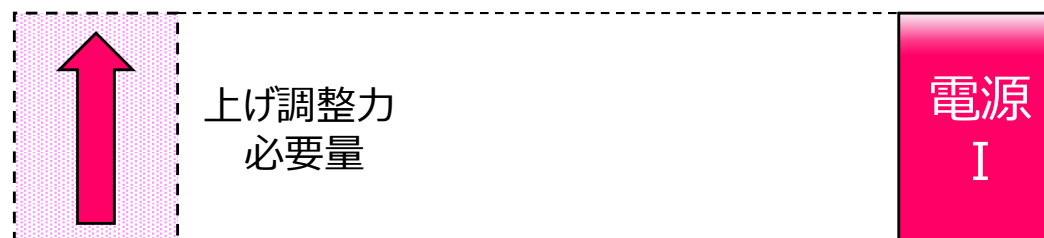
【参考 p.3】

第30回委員会資料3

- 本年3月に取りまとめた供給計画では、予備率8%を下回るエリアが増加した。この傾向は今後も進む可能性があり、供給予備力の確保が重要な問題となっている。
 - このような状況において、設備を維持するためのkW価値を電源Ⅰで負担していることを踏まえると、一般送配電事業者が、少なくとも「必要供給予備力の量」（＝偶発的需給変動対応の必要供給予備力の量：現状はH3需要の7%）を電源Ⅰで確保する必要があるのではないか。
 - その上で、実需給断面で必要となる上げ調整力の量のうち、電源Ⅰとして確保する量の方が必要供給予備力の量より大きい場合は、その量を電源Ⅰで確保することとしてはどうか。
 - なお、偶発的需給変動対応の必要供給予備力の量は、現在の検討の結果によって、エリアごとに異なる値となることがあり得るので、そのような場合の費用負担の在り方は国の場で議論することとしてはどうか。
- ※将来は容量市場により「必要供給予備力の量」があらかじめ確保されることとなる。



- 現在、実需給断面においては、年初段階で確保した電源Ⅰとゲートクローズ（GC）後の電源Ⅱ余力を活用して対応する仕組みである。
- 電源Ⅱは小売電気事業者の供給力等と相乗りする電源等であり、残余需要の低い季節や時間帯などには電源Ⅱ余力が生じることがあるが、一般送配電事業者は、電源Ⅱ余力が生じにくく、電源Ⅱ余力が期待できないと考えられる、H3需要など高需要時の変動に備えて、「実需給断面で必要な量のうち、H3需要など高需要時でも必要な量」を年間を通じて確保しておく必要があるのではないか。
- 「実需給断面で必要な量のうち、H3需要など高需要時でも必要な量」は、電源Ⅰが高稼働となったコマが残余需要の高い時間帯に多く含まれていたことを踏まえ、これまでの考え方と同様に、残余需要の高い時間帯の上げ調整力必要量から算定することが適切ではないか。



(論点2-1) H3需要など高需要時でも必要な上げ調整力の量
～実需給断面で必要な量のうち、H3需要など高需要時でも必要な量の算定～

【参考 p. 5】

第30回委員会資料3

■ 「実需給断面で必要な量のうち、H3需要など高需要時でも必要な量」として、残余需要の高い時間帯の上げ調整力必要量を、沖縄以外の9エリアについて以下のケースで算定した（算定のケース、条件等は昨年度と同様）。

- ✓ 対象データ：2017年4月～2018年3月
- ✓ 「時間内変動 + 3 σ 相当値」、「残余需要予測誤差 + 2 σ 相当値」、「電源脱落(直後)」の合算値を算定
- ✓ 小売電気事業者の需要予測は1時間前計画値を使用
- ✓ FIT特例①の予測値は前々日予測値を使用、FIT特例③の予測値は前日予測値を使用
- ✓ 小売電気事業者の需要予測誤差のゼロ点補正あり
- ✓ 電源脱落(直後)は同一周波数連系系統の系統容量をもとに単機最大ユニット容量を按分した値を使用
※単機最大ユニット容量は、電源の稼働状況を踏まえて、60Hzエリアで1.4%に変更（昨年度は1.2%）

	ケース1	ケース2	ケース3	ケース4
分析対象日	365日	365日	各月の残余需要が 高い日3日 (3日×12ヶ月)	各月の残余需要が 高い日3日 (3日×12ヶ月)
分析対象コマ	残余需要が残余需要 ピークの95%以上	残余需要ピーク2コマ	残余需要が残余需要 ピークの95%以上	残余需要ピーク2コマ
サンプル数	約3,000	730	約300	72

- ※ 時間内変動については周波数制御機能付きの調整力で対応するものであり、必要な調整力をエリア内で確保すべきであるものの、年間で確保する電源Ⅰ必要量算定において、最大値まで評価するのは過大とも考えられることから、一定程度は電源Ⅱの余力に期待することとし、「+ 3 σ 相当値」を使用する。
- ※ 残余需要の予測誤差に対応する調整力もエリア内で確保することが基本であるが、当日の運用において予測誤差の傾向を把握できるため、電源Ⅰだけでは不足することが予想される場合には運用での対応が可能と考えられることから、電源Ⅱの余力および不足する場合はエリア外などに期待することを可能とし、「+ 2 σ 相当値」を使用する。

(論点2-1) H3需要など高需要時でも必要な上げ調整力の量 ～2017年度のデータによる算定結果～

【参考 p.6】

第30回委員会資料3

- 残余需要の高い時間帯の上げ調整力必要量を算定した結果は下表のとおり。
- H3需要の7%を下回る結果も若干見られるが、ほとんどの算定ケースにおいてH3需要の7%程度、あるいはそれを超える結果となっている。
- なお、北海道エリアは、昨年度に続き、他エリアと比べて小売需要予測誤差が大きい。下表の算定結果はその影響で大きな値となったと考えられる。
 - ✓ 現在、北海道電力（小売部門）では需要計画及び需要予測の正確性向上に取り組んでいる。

	対象日	対象ワ	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	9エリア 単純平均
ケース1	365日	ピーク※1の95%以上	13.1	9.2	7.0	8.9	7.7	9.0	9.7	10.6	9.2	9.4
ケース2	365日	ピーク※1 2コマ	11.7	8.0	5.5	7.6	7.7	7.0	9.3	9.4	9.0	8.4
ケース3	各月の残余需要が高い3日	ピーク※1の95%以上	16.4	9.8	6.8	9.0	7.4	7.8	8.4	11.6	8.5	9.5
ケース4	各月の残余需要が高い3日	ピーク※1 2コマ	14.6	7.4	4.5	7.9	5.9	6.0	7.2	8.5	7.1	7.7
【参考】	365日	全時間帯	12.6	10.0	7.6	10.0	8.3	8.2	10.9	12.5	12.7	10.3

※1 残余需要ピーク

※ 2017年度供給計画第1年度のエリアごとのH3需要に対する%値

(論点2-1) H3需要など高需要時でも必要な上げ調整力の量 ～2017年度と2016年度相当のデータによる算定結果～

【参考 p. 7】

第30回委員会資料3

- 2年間のデータによる算定結果を比較すると、9エリア単純平均ではほとんど差がないが、エリアや算定ケースにより増減にバラつきがある結果となっている。このことを踏まえると、いずれの年度のデータが実態により即しているのか、また、何らかの傾向があるのか、等を判断することが難しいのではないか。
- よって、引き続きデータを蓄積し、年度ごと推移を確認していくことが必要ではないか。

2017年度データと2016年度相当データによる算定結果の差異

	対象日	対象コマ	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	9エリア 単純平均
ケース1	365日	ピーク※1の95%以上	0.7	▲0.8	▲0.7	▲0.8	▲0.1	1.9	0.4	1.6	▲1.2	0.1
ケース2	365日	ピーク※1 2コマ	0.4	▲2.1	▲0.1	0.1	0.3	▲0.5	0.4	2.6	0.3	0.2
ケース3	各月の残余需要が高い3日	ピーク※1の95%以上	3.8	▲1.3	▲2.1	▲2.0	▲0.8	1.1	▲0.5	1.7	▲1.0	▲0.1
ケース4	各月の残余需要が高い3日	ピーク※1 2コマ	5.2	0.1	▲2.2	▲0.3	▲0.5	▲0.0	▲1.2	▲0.2	▲0.0	0.1
【参考】	365日	全時間帯	0.1	▲0.3	▲0.5	▲0.3	▲0.1	0.2	0.9	1.1	▲0.5	0.1

※1 残余需要ピーク

※ エリアごとのH3需要に対する%値

※ (2017年度データによる算定結果) - (2016年度相当データによる算定結果)

※ 2017年度データ…2017年4月～2018年3月

2016年度相当データ…2016年7月～2017年6月

- 「実需給断面で必要な量のうち、H3需要など高需要時でも必要な量」として、残余需要が高い時間帯の上げ調整力必要量を算定した。H3需要の7%を下回る結果も若干見られるが、ほとんどの算定ケースにおいてH3需要の7%程度、あるいはそれを超える結果となっている。
- 2017年度と2016年度相当の2年間のデータによる算定結果を比較しても、いずれの年度のデータが実態により即しているのか、また、何らかの傾向があるのか、等を判断することが難しく、引き続きデータを蓄積し、年度ごと推移を確認していくことが必要ではないか。
- 「実需給断面で必要な量のうち、H3需要など高需要時でも必要な量」を算定するという観点では、より高需要な日に絞り込むケース3やケース4のような考え方が望ましいと考えられるが、2年間分のデータを蓄積してもなお、ケース3やケース4はサンプル数が少なく、特異なデータの影響を受けたり、対象とした時間帯に変動量が偶然少なくなったりする可能性があるのではないか。
- よって、現時点で、どのケースが確からしいかを判断するのは難しく、複数のケースのデータを参照しながら、「実需給で必要な量のうち、H3需要など高需要時でも必要な量」を考える必要があるのではないか。

電源Ⅰの稼働実績に対する今回の分析の考え方について

- 電源Ⅰの稼働実績は、前述のとおり、瞬時値による分析が望ましいが、データ数が膨大になることから、各コマのkWh実績に、当該コマの1分値から算定した時間内変動実績を加算して評価した。

※実需給断面では、一般送配電事業者は、kWh単価が安価な調整力から活用し、調整力コストの低減を図っている。一般に、電源Ⅱは電源ⅠよりもkWh単価が安価であることから、電源Ⅱ余力がある時には電源Ⅱ余力から活用される。あるコマで電源Ⅰが稼働していたのであれば、そのコマの電源Ⅱ余力が少なく、電源Ⅰで時間内変動に対応したと考えた。

- 電源脱落には常に備えておく必要があることから、参考として、電源脱落に備えた容量をグラフ上に図示した。
- なお、電源の一部の容量を電源Ⅰとして契約し、電源Ⅰと電源Ⅱの契約が重複しているユニットについては第30回制度設計専門会合と同様、以下の仮定のもと算定を行った。

（電源Ⅰ稼働実績の算定における仮定）

- ・一般送配電事業者は実需給断面において、電源Ⅰ・Ⅱを区別せず、メリットオーダーで運用している。
 - ・電源Ⅰ稼働実績の算定において、電源Ⅰ・Ⅱの重複契約のあるユニットについては、電源Ⅱ→電源Ⅰの積み上げで活用したものと仮定する。
- 今回の分析は、電源Ⅰの稼働状況を把握することが目的であるため、不足インバランスとの関係は考慮せず、電源ⅠのkWh実績と時間内変動の合計値の高いものから上位100コマの確認を行った。
 - また、電源Ⅰ必要量の算定では、残余需要の高い時間帯を電源Ⅱに期待できない時間帯として評価していることを踏まえ、残余需要が残余需要ピークの95%以上の時間帯が上位100コマにどの程度含まれているかも確認した。

今回の分析における電源Ⅰ稼働実績の評価

第29回委員会資料3（表を第30回委員会資料と同様に修正）

- 電源Ⅰを使い切ることは基本的にないと考えると、エリアごとにバラつきはあるが、電源Ⅰが相当程度活用されていたのではない。
- また、電源ⅠのkWh実績+時間内変動の高いものから上位100コマでは、残余需要が残余需要ピークの95%以上のコマが多くを占めていた。
- 残余需要が残余需要ピークの95%以上のコマは年間で約3,000コマ（年間17,520コマの約17%）であり、これが電源Ⅰが高稼働となった上位100コマ（全体の約0.5%）の多くを占めていることは、残余需要が高い時間帯に電源Ⅱ余力がなかったことを表していると考えられる。
 ※実需給断面では、一般送配電事業者は、kWh単価が安価な調整力から活用し、調整力コストの低減を図っている。一般に、電源Ⅱは電源ⅠよりもkWh単価が安価であることから、電源Ⅱ余力がある時には電源Ⅱ余力から活用される。
- 残余需要が高い時間帯は電源Ⅱ余力に期待できない時間として考える、という考え方は妥当であったのではない。

電源Ⅰの稼働実績（kWh実績+時間内変動が最大のコマ） [対H3需要比率（%）]

	kWh実績	時間内変動(実績)	小計※1	電源脱落(想定)	合計※2
北海道	1.3	5.2	6.5	1.4	7.9
東北	4.3	1.2	5.5	1.4	6.9
東京	5.3	1.1	6.4	1.4	7.8
中部	2.4	1.7	4.1	1.2	5.4
北陸	4.0	2.9	6.9	1.2	8.2
関西	0.8	2.9	3.7	1.2	5.0
中国	3.7	1.7	5.4	1.2	6.6
四国	4.1	2.1	6.2	1.2	7.5
九州	4.6	3.7	8.3	1.2	9.5
沖縄	2.0	2.8	4.8	16.9	21.7

※1 小計とは、kWh実績と時間内変動(実績)の合計

※2 四捨五入の関係で、「kWh実績」、「時間内変動(実績)」、「電源脱落(想定)」の合計値が「合計」とは一致しない場合がある

(参考) 電源Ⅰの稼働実績の評価(中部、関西)

中部エリア

■ 電源Ⅱの事前予約を行わなかった場合の電源Ⅰの稼働見込みを試算した結果は以下のとおり。

	電源Ⅱ予約がない場合 の電源Ⅰへの振替分 (想定)	kWh実績	時間内変動(実績)	小計※1	電源脱落 (想定)	合計※2
実績	—	2.4	1.7	4.1	1.2	5.4
稼働見込み	5.2	1.1	1.0	7.2	1.2	8.4

※1 小計とは、電源Ⅰへの振替分(想定)とkWh実績と時間内変動(実績)の合計

※2 四捨五入の関係で、「kWh実績」、「時間内変動(実績)」、「電源脱落(想定)」の合計値が「合計」とは一致しない場合がある

関西エリア

- 関西エリアでは、高需要時である夏期の時点において、旧一般電気事業者(小売部門)がスポット入札時点で5%の予備力を確保する運用を行っており、年初段階での計画に対して大容量電源が追加的に稼働したことから、旧一般電気事業者(小売部門)が高需要時でも予備力を確保できたので、電源Ⅱ余力が残ったのではないかと。
- 旧一般電気事業者(小売部門)がスポット入札時点で5%の予備力を確保する運用を行っていた期間のうち、需要の高い夏期(7月～9月)の期間において、予備力分の電源Ⅱ余力が残らなかった場合の電源Ⅰの稼働見込みを試算した結果は以下のとおり。

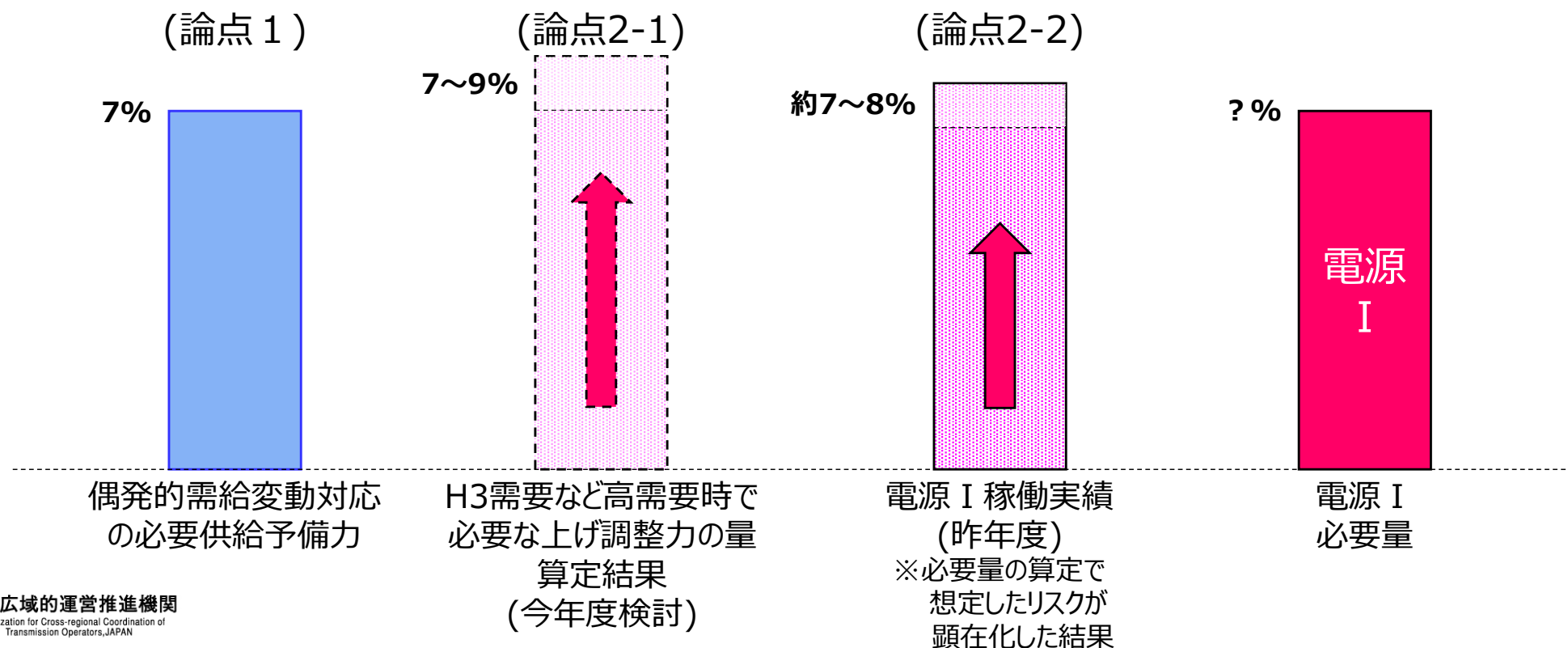
	小売予備力がない場合 の電源Ⅰへの振替分 (想定)	kWh実績	時間内変動(実績)	小計※1	電源脱落 (想定)	合計※2
実績	—	0.8	2.9	3.7	1.2	5.0
稼働見込み	4.8	0.8	1.5	7.1	1.2	8.3

※1 小計とは、電源Ⅰへの振替分(想定)とkWh実績と時間内変動(実績)の合計

※2 四捨五入の関係で、「kWh実績」、「時間内変動(実績)」、「電源脱落(想定)」の合計値が「合計」とは一致しない場合がある

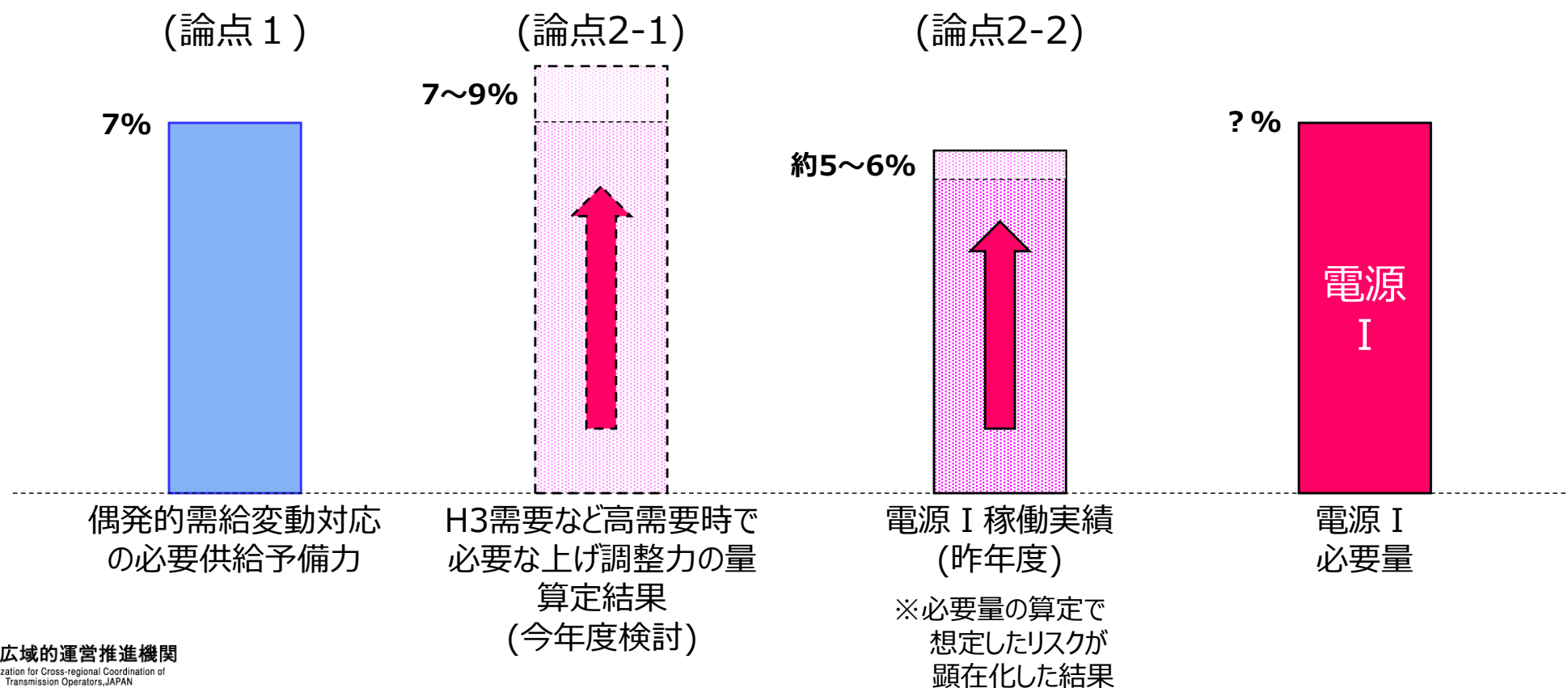
(論点1・2) まとめ (中部・関西エリア以外)

- 「実需給断面で必要な量のうち、H3需要など高需要時でも必要な量」として、残余需要が高い時間帯の上げ調整力必要量を算定した。ほとんどの算定ケースにおいてH3需要の7%程度、あるいはそれを超える結果となっており、電源Ⅰは少なくとも7%必要ではないか。他方、上げ調整力必要量は7%を超える値もあったが、電源Ⅰ稼働実績が7%程度であることから、これをもって電源Ⅰを7%から増やす必要があるとまでは言えないのではないか。
- ただし、四国・九州エリアは、電源Ⅱの事前予約を行ってなお7%程度の電源Ⅰ稼働実績があったことを踏まえると、事前予約の仕組みのように、電源Ⅰで不足していた分の調整力を確実に確保できることが必要ではないか。
- 偶発的需給変動対応の必要供給予備力確保策の観点、H3需要など高需要時でも必要な上げ調整力の量の算定結果や電源Ⅰ稼働実績を踏まえると、電源Ⅰの量で不足する分の調整力を確実に確保できることを前提にした上で(論点3)、電源Ⅰ必要量をH3需要の7%として良いのではないか。



(論点1・2) まとめ (中部・関西エリア)

- 中部・関西エリアの電源Ⅰの稼働は、電源Ⅱの事前予約や、年初段階での計画に対する大容量電源の追加稼働および旧一般電気事業者(小売部門)の予備力確保により、電源Ⅰは5～6%の稼働にとどまったのではないかと推察される。
- 他方、H3需要など高需要時でも必要な上げ調整力の量の算定結果は他エリアと同程度であり、偶発的需給変動対応の必要供給予備力確保策の観点から踏まえると、昨年度の電源Ⅰの稼働実績をもって、ただちに電源Ⅰ必要量を7%より引き下げられるとまでは言えないのではないかと推察される。



2. 電源 I 必要量について（沖縄エリア）

- 沖縄エリアについては、単独系統でありエリア外には期待できないことを踏まえ、一般送配電事業者（沖縄電力）が算定する電源 I - a 必要量に単機最大ユニット相当量を足した量を電源 I 必要量としている。

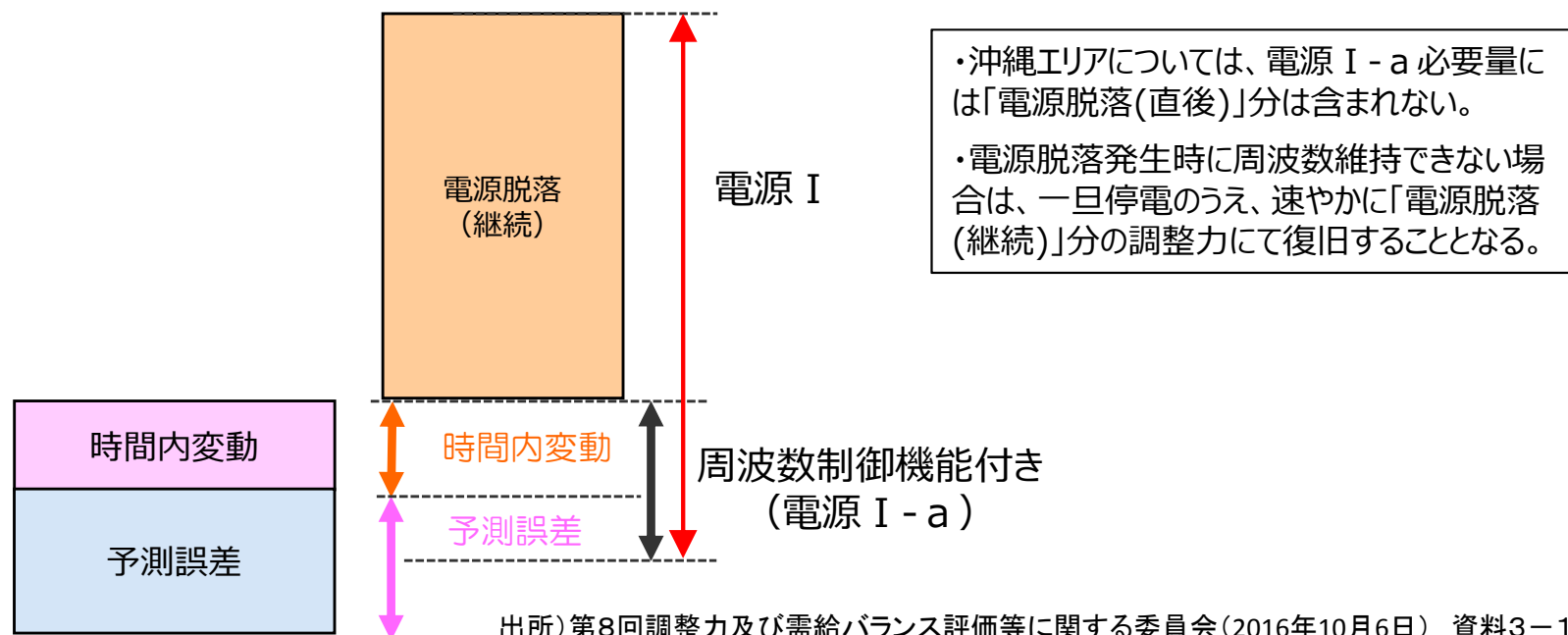


- 沖縄エリアについて、電源 I 必要量を検討するうえで考慮すべき状況の変化はなく、2019年度向けの調整力公募においても以下のとおりとすることかどうか。

電源 I 必要量 = エリア内単機最大ユニット分 + 周波数制御機能付き調整力（電源 I - a）必要量

※ 「エリア内単機最大ユニット」は、供給区域(エリア)内の電源のうち、出力が最大である単一の電源をいう。

※ 電源 I - a 必要量は沖縄電力の算定による。



- ・沖縄エリアについては、電源 I - a 必要量には「電源脱落(直後)」分は含まれない。
- ・電源脱落発生時に周波数維持できない場合は、一旦停電のうえ、速やかに「電源脱落(継続)」分の調整力にて復旧することとなる。

3. 電源 I ' 必要量について ～電源 I 'の確保目的～

【参考 p.15】

第31回委員会資料2-1

- 昨年度まで、電源 I 'は「厳気象H1需要」において、供給力が不足し、国からの特別な要請に基づく節電に期待する（場合によっては計画停電に至る）といった状況に陥らないようにするための供給力としており、この確保目的は、今年度も変わらないのではないかと。

電源 I 'の確保目的

52

出所)第20回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 資料2

http://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/2017/chousei_jukyu_20_haifu.html

- 2016年度は、「厳気象H1需要」において、供給力不足が発生し、国からの特別な要請に基づく節電に期待する（場合によっては計画停電に至る）といった状況に陥らないようにするための供給力として、電源 I 'の募集を行った。
- 電源 I 'は電源に限らず、ネガワット等の発動時間が数時間であるものや回数制限があるものも含む手段を対象としており、2017年度の調整力公募においても同様とすることとどうか。

- 第4回委員会(平成28年6月28日開催)において、平成28年度の夏季について、10年に1回程度の猛暑が発生したときの最大電力に対しても、運用上の追加対策^{※1}を以て需給バランスを維持できることを確認した。
- しかし、来年度も確実に需給バランスを維持できるようにするための供給力確保の仕組みがないことを踏まえ、実効性のある供給力確保の措置が講じられるまでの暫定的措置として、電源のトラブルが発生していないにもかかわらず10年に1回程度の猛暑や厳寒の最大需要(以下、「厳気象H1需要」)において供給力不足が発生し、国からの特別な要請に基づく節電に期待する(場合によっては計画停電に至る)といった状況に陥らないようにするための供給力を、原則として一般送配電事業者による調整力の調達を通じて確保する^{※2}。
- なお、猛暑時や厳寒時の需要に対する供給力の不足は1年間の限られた時間に発生すると考えられ、また、天気予報や当日の需要動向によりある程度の予見が可能であると考えられることから、電源 I 'は電源に限らずネガワット等の需要抑制の中でも発動時間が数時間であるものや回数制限があるものも含む手段を対象として、公募のうえ確保する。

※1: 地域間連系線の空容量の範囲内でのエリア間の取引、火力発電の過負荷運転、当機関の指示によるエリア間の応援、契約による需要抑制。

※2: この措置によって猛暑等の発生時の小売電気事業者の供給力確保義務が免除される訳ではないことに留意が必要。

出所)平成29年度調整力の公募にかかる必要量等の考え方について

https://www.occto.or.jp/houkokusho/2016/2017_chouseiryoku_hitsuyouryou.html

(参考)電源 I 'の募集量・落札量

	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州
募集量(万kW)	—	9.1	59.0	19.2	—	17.0	—	—	28.4
落札量(万kW)	—	7.4	59.9	19.2	—	17.0	—	—	28.5

出所)第21回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会(2017年9月8日) 資料2-1

https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/2017/chousei_jukyu_21_haifu.html

3. 電源Ⅰ'必要量について ～電源Ⅰ'必要量算定の考え方について～

【参考 p.16】

第31回委員会資料2-1

- 電源Ⅰ'の確保目的が変わらなければ、電源Ⅰ'必要量は昨年度までと同様に算定することによいのではないか。

電源Ⅰ'必要量

5

- 電源Ⅰ'必要量は、夏季及び冬季における厳しい気象条件(10年に1回程度の猛暑及び厳寒)における最大電力需要(以下、「厳気象H1需要」)が最大となる月について、次式により算定される値とする。

$$\text{電源Ⅰ'} = (\text{厳気象H1需要} \times 103\%) - (\text{平年H3需要} \times 101\% + \text{電源Ⅰ必要量})$$

※ 算定値が0以下の場合、電源Ⅰ'募集量は0とする。

- ここに、上式各項の算定は以下による。
 - a. 厳気象H1需要は国の電力需給検証小委員会の方法を基本とするが、各一般送配電事業者が他の合理的な方法により算出した場合は、当該一般送配電事業者がその説明を行う。
 - b. 厳気象H1需要に対する必要予備率は電力需給検証小委員会の考え方を準用して3%とする。
 - c. 平年H3需要は、平成29年度供給計画の第2年度における平年H3需要の値を使用する。
- また、以下の通り補正等を行う。
 - a. 次年度に電源Ⅰまたは電源Ⅱとして契約される蓋然性の高い電源において、火力電源の過負荷運転等による増出力運転分が期待できる場合においては、電源Ⅰ'の募集量から控除できる。
 - b. 「電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン」(資源エネルギー庁)に基づいて算定した厳気象H1需要に対する供給力と平年H3需要に対する供給力が異なる場合、その差分を電源Ⅰ'の募集量に反映させる。

※ 上式による算定においては、離島分を除いて算定する。